

建築設備施工科

建築物には、給排水管（水やお湯）、衛生器具（大小便器、洗面器、風呂等）、空気調和設備（冷暖房等）が設置されています。これらの設備によって、私たちは快適な環境で生活することができています。

当科では、これら設備の設置工事に必要な技術・技能を未経験の方から習得できるよう訓練を展開しています。

建築設備施工科

訓練期間	6か月
入校月	4月・10月
訓練対象	求職中の方 (年齢制限はありません)
定員	30名
授業料	無料



排水管の設置

就ける仕事

水道設備技術者

住宅からオフィスビルまで、建物の中にある給水・給湯・排水管および衛生器具の設置工事や修理を行う技術者です。

空調設備技術者

エアコンをはじめとした冷暖房設備の機材や冷媒管の設置工事やメンテナンスを行なう技術者です。

給湯設備技術者

エコキュートシステム（自然冷媒ヒートポンプ式給湯器）の熱交換技術に関する知識を持ち設置・配管作業、電気工事も行える技術者です。

訓練日 月曜日～金曜日
(土/日曜日、祝日はお休み)

訓練時間 9:05～16:45

東京都立
城東職業能力開発センター

〒120-0005
東京都足立区綾瀬五丁目6-1
TEL 03-3605-6140



●東京メトロ千代田線
綾瀬駅 徒歩8分

●つくばエクスプレス
青井駅 徒歩12分

城東センター

